

皆さん、こんにちは。市長の栗山です。

この度は、令和5年度の浅口市の施政方針についてご説明いたします。

最初に、総務省がまとめた令和4年の人口移動報告において、浅口市は転出される方より転入される方が多い、転入超過数が岡山県内で最も多く、県内1位となりました。

これは市民皆様のご理解、ご協力の賜物であり、これまでの取り組みの成果が実を結んだものと考えております。

これからも市民の皆様に住み続けたいと願っていただける「持続可能な浅口市」、「楽しい浅口市」となることができるように、取り組んでまいります。

それでは、「地域資源の活用と新たなビジネスの展開による産業力の強化」についてであります。

産業の振興は、地域経済の活性化の要であり、まちづくりにおいて、特に重要であると考えます。

現在、市内での新規創業を促進し、地域経済を活性化させるため「創業支援事業補助金」を創設し、創業者の支援を行っておりますが、この度、追加して、空き家や、空き店舗、空き工場を活用して創業する場合は、補助限度額を50万円から100万円に引き上げました。

また、空き家の住居部分の改修には空家利活用事業補助金も併用できます。市内で創業される方をこれまで以上に強力で支援してまいります。

次に、新たな観光展開と移住・定住の促進についてであります。

長引くコロナ禍から回復の兆しが見えてきたことから、“楽しい浅口市”を推進するため、多くの人が集い、賑わうイベントの開催を積極的に支援します。

現在、浅口商工会による「浅口まるごと産業祭」、浅口市観光協会による「浅口マルシェ（朝市）」、日本酒PRイベント「和酒庭園」の開催が予定されています。

市民の皆さんが「楽しい浅口市」を実感でき、地元への愛着や特産品の認知度が高まるよう、まちの賑わい創出を推進します。

次に、だれもが健やかに暮らし支え合う、地域づくりについてであります。

浅口市では「子育て王国あさくち」実現のため、昨年、「医療費の無償化」を満18歳まで拡充いたしました。

今年度は、子どもの多い世帯、いわゆる多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援のさらなる充実を図るため、市内の公立小中学校に通う第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費を半額免除いたします。

また、浅口、笠岡、井原、里庄、矢掛の3市2町で、保育所等の広域利用に関する協定を結びました。

これにより、里帰り出産される市町や、勤務先や通勤途中、あるいは祖父母の住む市町の保育所等に入所可能となりました。

これからも、安心して子どもを育てることのできる環境の充実を図ってまいります。

次に、夢を育む教育と地域文化の振興についてであります。

市内小中学校は、4月から義務教育9年間を、基礎・基本の4年、習熟・接続の3年、充実・発展の2年として捉え、中学校区ごとに特色ある学びを深めていくため、小中一貫教育校としてさらなる教育の充実を図ります。

こうした中、寄島中学校区では小・中学校を併せた施設一体型の「義務教育学校」の設置について検討しており、特色ある魅力的な教育へ結び付けてまいります。

また、市内の中学校では、生理用品を必要とする生徒が周りに気兼ねなく誰もが無償で使用できるよう、女子トイレの個室に生理用品を設置しました。生徒の心理的、経済的負担感の軽減を図ってまいります。

子どもたちが、それぞれの個性ある能力を伸ばすとともに、急激に変化する社会の中で、自立することができるよう、これからも教育環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

次に、自然と共生した安心・安全な、まちづくりの推進についてであります。

地球環境を守り、持続可能な社会を実現するため、ごみの減量化は非常に重要です。

そこで、皆様にごみの減量化のお願いがあります。生ごみの年間排出量約3,800トンのうち、3,000トンが水分であります。よく水を切ってごみをお出しいただき、1年間のごみ処理費用約4億3千万円を減らすご協力をお願いします。

続いて、防災行政無線についてであります。寄島地域への整備に続き、金光・鴨方地域へも防災行政無線を整備いたします。

また、防災アプリの導入も行い、スマートフォンで防災情報や行政情報をお届けいたします。これにより、避難情報や行方不明者情報など、命を守るための情報を速やかに市民皆さまへ伝えることが可能になります。

スマートフォンをお持ちの皆様はぜひ、この防災アプリをご活用いただき、情報

収集にお役立ていただきたいと思います。

私たちは台風、集中豪雨、土砂災害など、常に災害の危険と隣り合わせで生活をしております。

前回の災害では、浸水や土砂災害などの被害が発生した場所は、ハザードマップが示す箇所とほぼ一致しておりました。

また、従来のハザードマップに加え、ため池ハザードマップも、完成したため池から順次配布しております。

災害の発生を止めることはできませんが、地域の危険箇所を把握するなどの情報収集や、事前の防災対策により、被害を軽減させることは可能であります。

これからの出水期に備え、もう一度、私たちが住んでいるところに、どのような危険性があるのか、洪水や浸水、土砂災害などのリスクを再度確認し、自分や家族を守るため、かけがえのない命を守るためには、どのような行動を取ればよいか、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、効果的・戦略的な行財政の運営についてであります。

公立の幼稚園、保育園、こども園、小中学校に、家庭と学校間の連絡用のアプリを導入いたしました。これにより子どもの見守りと、保護者や教員の負担軽減につながるものと考えております。

さらに、公共施設予約システムを導入し、スポーツ施設や公民館等の予約や使用状況の確認がスマートフォン等で可能となり、今年度中にキャッシュレスによる支払いも可能となるよう準備を進めております。

今後も行政のデジタル化を推進し、効率的な行政運営と市民皆様の利便性向上に努めてまいります。

また、国のこども家庭庁創設に伴い、妊娠から子育てまでの支援、児童虐待や子どもの貧困、親子交流に関する業務を行うため、健康福祉部健康推進課を廃止し、4月から「健康こども福祉課」を創設しております。

市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、効率的な組織づくりを進めてまいります。

これからも、私の理念である「現場主義」に徹し、積極的に市民の皆様の声を聞かせていただきながら、何よりも市民皆様の幸せのために、浅口市政に全力で取り組んでまいります。

ご清聴ありがとうございました。